

# 神戸の技能職者の優れた技能「神技（かみわざ）」の魅力発信のための写真集等制作業務に係る委託事業者の公募要領

## 1. 業務の目的

別紙、業務委託仕様書のとおり

## 2. 業務の概要

### (1) 委託業務名

神戸の技能職者の優れた技能「神技（かみわざ）」の魅力発信のための写真集等制作業務

### (2) 業務の内容

別紙、業務仕様書のとおり

### (3) 委託期間

契約締結日の翌日から平成30年3月31日まで

### (4) 委託金額

金 2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 3. 応募資格

以下の要件をすべて満たすこと

- (1) 神戸市勤労市民課の希望する日時に取材が実施できる体制がとれ、編集チェックや緊急対応時の迅速なやりとりが可能であること
- (2) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられているものがある企業でないこと
- (3) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている企業でないこと
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う企業等でないこと
- (5) 平成28・29年度または平成28年度の神戸市物品等競争入札参加資格を有する、もしくは、それと同等の要件を満たすこと。なお、神戸市物品等競争入札参加資格を有しない場合は、登記簿謄本（又は登記事項に関する全部証明）、納税証明書を併せて提出すること
- (6) 納期が到来している所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税を滞納していないこと。かつ企業等の代表者がこれらの税金を滞納していないこと
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- (8) 神戸市から指名停止措置を受けている企業等でないこと
- (9) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打ち合わせ等を円滑に行い得る能力を有していること
- (10) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと
- (11) 銀行取引停止処分を受けていないこと

## 4. 提出書類

以下の(2)～(8)をセットにして10部ずつ提出すること。また、(1)、(9)については1部提出すること。

- (1) 提案参加申込書（様式1）
- (2) 会社概要書（様式2）
- (3) 業務実績書（様式3）
- (4) 企画提案書①（様式自由）

作品全体のテーマや考え方、ポイントをまとめたもの。  
※提案書には事業者名を特定できる内容の記載はしないでください。  
※図、絵、写真等の使用は可とします。
- (5) 企画提案書②（様式自由）

写真集の各構成についてのイメージ及びデザインの工夫とねらいをまとめたもの。  
※提案書には事業者名を特定できる内容の記載はしないでください。  
※各構成のうち①表紙、②導入部、③本編のうち配管工及びバーテンダーの紹介ページ、  
④裏表紙については、必ず提出すること。  
※写真集のサイズや紙質と厚さ、全体のページ数、装丁について明記すること。  
※ラフスケッチや参考写真（自社制作に関わらず既存のものでも可）等の具体的なイメージがわかるものをあわせて添付すること。
- (6) 発信方法提案書（様式自由）

※提案書には事業者名を特定できる内容の記載はしないでください。  
※図、絵、写真等の使用は可とします。  
※ラフスケッチや参考映像（自社製作に関わらず既存のものでも可）等の具体的なイメージがわかるものがあれば、あわせて添付してください。  
※提案を受けた発信方法は、今後の技能職魅力発信事業の参考にするためのものであり、発信そのものは、本件委託事業の範囲には含まれません。
- (7) 業務実施体制調書（様式4）
- (8) 配置予定者調書（様式5）

※カメラマンについては、過去の作品又は10枚程度の写真も併せて提出すること。
- (9) 見積書（様式自由。価格の内訳がわかるもの）

## 5. 事業者選定スケジュール

### ①公募要領の公表

平成29年7月18日（火）（神戸市ホームページよりダウンロード可能）

### ②質問書（様式6）提出期限

平成29年7月31日（月）17時まで

（電子メールまたはFAXにて送信）

### ③質問に対する回答

平成29年8月3日（木）予定

### ④参加資格審査関係書類（上記4）提出期限

平成29年8月10日（木）17時まで（持参又は郵送のときは必着）

### ⑤提案審査会を実施の上、事業者選定及び契約締結

平成29年8月下旬（予定）

## 6. 質問方法

提案にあたって、質問事項のある場合は質問書（様式6）に記載して電子メールまたはFAXにより7月31日（月）17時までに送信すること。応募者間の公平を確保するために必要と認めた質問事項については、質問内容と回答内容を、本要領を掲載した神戸市ホームページに8月3日（木）を目途に掲載する。なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

## 7. 事業者の選定方法

- (1) 提出書類に関するヒアリングは必要に応じて実施する。
- (2) 事業者選定にあたっては、提案事業者名を伏せた上で、提案審査会において、内容についての評価を行う。評価項目に沿って100点満点で評価を行い、各提案審査会委員の点数の合計点が最も高い事業者を業務委託予定者とする。なお、審査会において事業者によるプレゼンテーションは実施しない。
- (3) 評価基準については別紙採点表を参照
- (4) 各委員の点数の合計点が最も高い事業者が複数あった場合は、評価項目「写真集の内容・構成」の点数を比較し、最も高い事業者を選定する。
- (5) 契約にあたっては、業務委託予定者との協議により、契約内容や支払い方法等について決定する。
- (6) 参加者が一社の場合でも同様に評価を実施し、評価委員会における協議の結果、委託予定者なしとする場合がある。
- (7) 採用決定の結果については、採否の如何を問わず応募を行った提案事業者に電話ならびにFAXにて連絡を行う。

## 8. その他

- (1) 提出書類は、選定結果の如何にかかわらず返却しない。
- (2) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出書類は、提出者に無断で使用することはない。

## 9. 問い合わせ及び書類の提出先

住所：〒650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市市民参画推進局 参画推進部 勤労市民課 担当：安部、村上

電話：078-322-5177 FAX：078-322-6033

電子メールアドレス：kinrou@office.city.kobe.lg.jp

## 評価基準 採点表

### 1. 事業者の選定方法

見積額に基づく価格点と提案審査会で下記表の評価項目から評価される内容点をそれぞれ算出の上、最も得点の高い事業者を選定する。なお、内容点が5割に満たないものは、採用しないものとする。

$$\underline{\text{総合評価点 (100点満点)} = \text{内容点 (90点)} + \text{価格点 (10点)}}$$

### 2. 価格点について

価格点は、総合評価点100点満点のうち10点満点とし、以下の式によって事務局が算出する。なお、小数点以下第1位を四捨五入した価格点を算出する。

$$\underline{\text{価格点 (10点満点)} = 10 \times (\text{最低見積価格} \div \text{見積価格})}$$

### 3. 配点表について

評価項目	内容	配点
①写真集の内容・構成	作品全体のテーマや考え方、ポイントをまとめたものが、事業趣旨と合致しているものとなっているか。	20点
	「神戸の技能職者の優れた技能『神技』=かっこいい」、「神戸の技能職者の『神技』は凄い」、「『神技』を持つ技能職者につくってもらいたい」と感じる写真となっているか。	20点
	技能職者の信条やこだわり等が明確に伝わるような内容（文章やキャッチコピー等）になっているか。	15点
	テーマである「神技」が効果的に伝わる構成であるか。	10点
	装丁レイアウトが、「手に取りやすく」、「読みやすく」、「オリジナリティのある」ものとなっているか。	10点
②制作体制	業務実施に必要な責任者、役割分担等が具体的に示され、勤労市民課の要請に応じて即時の対応ができる撮影・編集体制となっているか。	10点
③写真集及びデータの発信方法	写真集及び撮影した写真を活用し、事業趣旨に沿った効果的な発信方法を提案しているか。	5点
合 計		90点

### 4. 選定委員会について

#### (1) 開催日

平成29年8月下旬頃

#### (2) 選定委員（予定）

外部委員 神戸市技能職団体連合会 代表者

内部委員 市民参画推進局担当部長

市民参画推進局勤労市民課長

市長室広報課担当課長

神戸市クリエイティブディレクター